

第6回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)4月16日(金曜日)午後6時30分から8時30分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 23名

会長	黒田 研二 氏	委員	山内 直人 氏
会長職務代理	増田 昇 氏	委員	山野 則子 氏
委員	上田 春雄 氏	委員	芝池 利尚 氏
委員	神代 繁近 氏	委員	中上 忠彦 氏
委員	川上 加津子 氏	委員	平野 クニ子 氏
委員	神田 隆生 氏	委員	山田 富夫 氏
委員	田代 初枝 氏	委員	植山 哲志 氏
委員	森岡 秀幸 氏	委員	川端 常樹 氏
委員	阿部 昌樹 氏	委員	島村 治規 氏
委員	窪 誠 氏	委員	須貝 昭子 氏
委員	澤木 昌典 氏	委員	藤井 慶一 氏
委員	藪口 隆 氏		

4 会議結果

案件(1) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

審議結果 第4回・第5回審議会での意見については資料1のとおり修正。

子どもプランを反映した修正意見及び成果指標については、会長預かりとして次回修正案を提示する。

第5章「地域別の特性と今後の施策展開」には、第1節の前に総論を設けた上で、次回修正案を提示する。

案件(2) その他

第7回 5月11日(火曜日)午後6時30分から8時30分

5 会議の概要

会長： 第6回箕面市総合計画審議会を開会する。始めに審議会委員に交替があったので紹介する。池田土木事務所長の吉村委員が人事異動により、後任の芝池委員が就任された。

1. 案件(1) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

会長： 前回、基本計画第4章までの議論をし、いただいた意見のうち会長預かりとなっていた分については、修正案を資料1のとおりまとめた。また、本日山野委員から、子どもプランの内容を反映した修正案が提出されているので、補足があればお願いしたい。

委員： 席上配布の追加資料に、3月末にまとめた子どもプランの資料として、箕面市子育て応援宣言と重点項目を付けさせていただいた。他部に関する所は調整も必要かと思うが、この内容を反映させて修正していく方向でお願いしたい。重点項目に関連する文言に「つながる力」という表現を入れていくことを提案している。また、追加資料には入れられなかったが、2「子どもも大人も育つまち」のすべての項目に、関連計画として新子どもプランを入れていただきたい。

会長： 今の意見は会長預かりとし、次回修正案を提案させていただく。

本日は3つの論点がある。1点目は前回までの意見をどう基本計画に反映させるか、2点目は第4章の成果指標について、3点目は第2章の土地利用に関する記述と併せて第5章の地域別計画について検討するということである。

資料1の70番、5-(3)の基本方針に関する意見についての修正案を読み返してみると、補完性の原則が目的のように読めるので、「『自助・共助・公助』の役割分担のもとに、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ(協働の視点)を築き、公共サービスを分担します。また、市役所業務の効率化、組織のスリム化をめざします。」と修正したい。他に意見がなければ、次回以降に全体を修正した基本計画をお配りして最終確認をする。

次に、第4章の成果指標に関して、資料3の説明をお願いする。

事務局： 成果指標は、基本計画に掲げている分野別の取組の内容に対して、それぞれの取組がどの程度進んだかを把握する材料として1つ以上設定しており、今後はこれを元に進行管理を行っていくことを考えている。指標の根拠と算出方法も参考に各指標について意見をいただきたい。

なお、これらの指標は暫定的なもので、審議会で十分ご議論いただいた上で、調整が必要な所は今後も検討を進めていきたいと考えている。また、調整中のため空欄になっている所は次回お示ししたい。

会長： 成果指標についての事前意見も見ながら、5つの柱ごとに議論していきたい。まず、1「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」について、意見をいただきたい。

委員： 市立病院の経常収支比率は、安全安心とどのような関連があるのか。救急搬送で時間が短縮されるといった指標の方がよいのではないか。

病院事業
管理者： 経営状態が安定していない状況では、医療サービスの提供もし続けることができないので、安全・安心でいきいき暮らすまちの成立のためには、経常収支比率の向上という観点があって当然だと思う。

会長： 外来患者紹介率は、病院の特徴を生かした運営をしていく上での1つの指標だと思うが、紹介率が50%というのは少なくないか。

病院事業
管理者： 地域医療支援病院の認定を受けるために、紹介率40%以上、逆紹介率60%以上という一つの基準がある。高ければ高いほど地域における連携ができていくということになるが、まず40%を超えるということが大きな指標になる。

委員： 現状値が何年のデータに基づいているか分からないが、当初の指標と現状値が変わっているのはなぜか。

事務局： 当初は現状値の基準年が指標によって異なっていたので、今回見直しをする際に、平成20年度の実績値に整理をした。現状値の所にも基準となる年号を入れたい。

会長： 本日の資料3には、指標の根拠と算出方法の欄が作られているが、この欄は基本計画にも入れるのか。

事務局： 指標の根拠あるいは算出方法についても、基本計画に入れていきたい。

委員： 「かかりつけ医を持っている市民の割合」の主役度について、ここでの事業者は医療機関だという理解をすると、医療機関の診療時間帯や信頼性、

あるいはうまく治療して中核病院に紹介してもらえるかという部分が大きな要素だと思う。事業者の主役度が2で、市民と行政が3というのは理解しにくい。「市立病院の外来患者紹介率」は、中核病院である市立病院と他の医療機関との連携度合いが大きな要素だと考えると、市民の主役度が3というのは疑問である。

病院事業
管理者： 事業者であるかかりつけ医にまず診てもらって、市立病院へ紹介し、病状が落ち着けばかかりつけ医へ逆紹介する。こういった地域医療を、市民・事業者・行政で共に構築することをめざさなければなりません。いわゆるコンビニ受診などをしないという意識も市民に持ってもらいたい、共につくるという意味で、市民の主役度を3にしているが、事業者も共につくるという意味で、主役度が3でいいかと思う。外来患者の紹介率についても、地域医療の構築ということを表しているので、同じ意味で主役度は等分でよいと思う。

会長： この2つの指標は、医療連携に関わることで、市民も医療機関も行政もみんな同じように意識を高めていかななくてはならないということで、主役度を全部3にするかどうか、検討させていただきたい。

委員： 「市立病院の救急医療に関する不満足度」の現状値は、当初の案では28.5%で、今回の現状値である平成20年度の実績値は19.5%に下がって良くなったと言えると思うが、大きく下がった割に、2020年の目標値は17.0%と、2.5%の改善に留まっている。目標値をどのように算定しているのか説明がある方が分かりやすい。

病院事業
管理者： 救急医療は、市民に対する最大のセーフティネットと考え、努力した結果大きく改善しているが、今後飛躍的に不満足度を低くするのは非常に難しい部分もある。できれば一桁台にするくらいの努力をしていきたいと思っているが、今後の目標値の設定については、危惧しながら設定しているようなところもあることをご理解願いたい。

委員： 成果指標は、基本計画を実施していく上での評価に使うもので、第4章各分野別計画の3番、取組の内容それぞれに対してこの指標、という理解でよいのか。そうであれば、成果指標の所で主役度の議論をするのは本末転倒で、基本計画の中身の方で主役度を検討するべきだと思う。それを勘違いしないように議論を進めた方がよい。

事務局： 取組の内容に対して、成果指標を1対1の関係で出している。

委員： 成果指標にどのようなものを選ぶかということだが、実際は900事業すべてで成果指標を立てていると思うが、その中から代表として選んだものがここに出てきた指標だと思う。具体的に言うと、子育てしやすさ日本一の代表として、保育所の待機児童数を成果指標としているが、これだけで保育のしやすさを表しているのか。保育料を安くしている、保育時間を延長しているなどの施策も含めて、総合的に保育のしやすさを判断しなければならないと考えられるので、個々の事業・施策の指標に加えて総合的な指標も考えるべきだと思う。それで初めて総合計画の進行度合いが分かるのではないか。

会長： 成果指標は、数値化して見える形にしなければならない。複数の指標を組み合わせて総合指標を作るという案もあると思うが、それが算出可能かどうかという問題がある。また、これから施策を展開していく中で、新たに設定すべき指標が出てくることもあるだろうが、それは関連する審議会などで検討すればよいだろう。

委員： 大阪府総合計画の審議会で指標づくりをした経験がある。指標には、ある程度予算を計上して、施策展開をすれば成果が上がるというようなアウトプット指標と、便益を受けた市民側がその成果を評価するアウトカム指標があり、アウトカム指標は、ややもするとアンケート調査に頼らざるを得ないが、施策に対して投入した資本や労力と、市民の意識が直接連動していないこともある。総合指標は非常に大事だが、あまり総合化してアウトカムに固執しても、それが施策を本当に評価できるような指標にはならないという実態がある。保育所の待機児童数については、保育の総合的な指標というより、2-(2)の取組の内容「保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します」という所を、待機児童数という指標で一度評価してみようということだと思う。

大阪府では、指標の追跡調査をしながら目標数値を変えると同時に、指標の追加や削除を2～3年に1回行っていった。5年間ずっと同じ指標で評価するのは無理があるということも、過去の経験から実感したことがある。ここでは前期基本計画の指標を作るが、5年間、10年間ずっと有効に使えるものもあれば、入れ替えをしなければいけない指標も出てくると思う。

委員： 今のご意見に関連して、2 - (2)の所で総合的な評価を指標に入れるとすると、病院について満足度・不満足度を設けているように、保育施設や学童保育などの利用者がどのような印象を持っているのかをアンケート調査すれば、総合的に見て利用者が満足か不満足かの判断はできるのではないだろうか。行政の施策それぞれについて、受け手側の満足度・不満足度という指標を設けることによって総合的なものをカバーできると思う。

会長： 本日はいろいろご意見を伺っておくということにして、内容に関しては、次回どうするか決めていきたい。

2番目の柱「子どもも大人も育つまち」に関するご意見をいただきたい。

委員： 2 - (4)で、スポーツ施設や生涯学習センターなどの稼働率が指標になっているが、基本的に稼働率は経営効率の指標である。ここでは、どれだけ多くの人が生涯学習活動を行ったかが大切なので、稼働率が100%になれば目標を達成したということにはならないと思う。施設を造るのに投資をしているのだから稼働率は大切だが、そこは区別をした方がよい。

会長： 市民の立場で書くのか、センターの立場で書くのかということでもあるが、指標名としては利用率でもおかしくないと思う。

委員： 稼働率だと、1グループ3人で使っても稼働していることになるので、何人の人がどのように使っているかという指標を設けるべきだと思う。

生涯学習部 長： 完全な実績としては把握できないが、概ね何人くらいという数値は取ることができると思う。

会長： 検討して次回にお示しすることにする。

委員： 2 - (1)の「行政委員会及び附属機関の女性委員の割合」の指標の根拠に「対等な構成員として協働し」とあるが、ここで協働という言葉が適切かどうか疑問に感じるので検討していただきたい。2 - (3)で、箕面市学力・学習状況や箕面市体力・運動能力の指標があるが、これは国の平均を上回ればいいのか、平均をめざすという捉え方でいいのかどうか、目標値の設定の仕方が理解しにくい。全般について言えるが、最終目標値を5%上げる、10人増やすということがどのような意味を持っているのか、元の根拠資料がなければ、適切かどうか判断しにくい。

会長： 今回指標の根拠と算出方法が付け加わったので、分かりやすくなったと思うが、表の下に脚注を書くなど、できるだけ指標の意味が分かるように表現するにはどうしたらいいかということである。

委員： 主役度というのは、分かりやすくしているようで逆に分かりにくくなっているのではないか。特に事業者の所で、誰を指しているのか分かりにくいものがいくつかある。また、「行政委員会及び附属機関の女性委員の割合」の所で、委員になるのは市民だが、これを達成するのは、あくまでも行政の役割だと思う。主役度が責任の所在を示そうとするものなのか教えていただきたい。

事務局： 一般に行政計画と言われる総合計画ではあるが、これからは行政だけが頑張ればよいということではなく、これからは市民も事業者も、あるいは自治会やNPOも頑張っていこうということで、第4章各分野別計画の4番に各主体の主な役割として、それぞれの役割を決めさせていただいた。どの主体の役割が大きいのか、これは感覚的なものも若干あるが、それを主役度として、星の数で表した。事業者が分かりにくいというご意見だったが、指標によっては、民間企業だけでなく、NPOも事業者の中に含まれるものもあるためではないかと思う。

委員： 2-(1)に「外国人市民相談件数」という指標があるが、相談が増えれば、外国人市民の人権が尊重されたコミュニティが醸成されていると言えるのかどうか。人権侵害などマイナスの要素が入って相談が増えることもある。同様に4-(5)の「新聞等で箕面市関連の話題が掲載・報道された件数」では、事件で報道された件数では逆の意味になるので、プラスマイナス両面入っているものはきちんと仕分けをして、指標となる部分だけを取り出すなどの配慮がいると思う。

会長： 新聞等の掲載件数については同じように感じたので、検討する。
3番目の柱「環境共生さきがけのまち」に関するご意見をいただきたい。

委員： エコカーは、国としても推奨しているが、指標にはなり得ないのか。

会長： まず、エコカーの保有率が算出可能かというところで課題があると思うが検討してみる。行政施策の効果を見る指標ということになると、それに対して市がどう関わっているのか、関わるができるのかということも課題になってくる。そういう観点からの指標の選択ということもある。

委員： 3 - (2)の上下水道の経費回収率は、水道事業の継続性を見極めるための指標だと思うが、それは自治体の当然の義務であるから、環境ということであれば、水の利用がどのように変化しているかとか、雨水利用なども指標としてあってよいと思う。

上下水道企業管理者： 環境配慮の指標は、なかなか的確なものがないため、重要なライフラインとして安定的、継続的な経営を行うという点から指標を選んでいる状況である。節水率なども考えられるが、経営と相反する所もあるので、扱いが難しい。

委員： 今の上下水道の経費回収率と、最初に出た市立病院の経常収支比率を、5 - (3)の財政の所に移すというのも1つの考え方だと思う。

会長： 検討させていただく。

4番目の柱「『箕面らしさ』を生かすまち」に関するご意見をいただきたい。1つ質問だが、4 - (5)に「住んでみたい街ランキング」と出てくるが、これは日本全国を対象にしているのか。

事務局： 「住んでみたい街ランキング」は関西で、「住みよさランキング」は全国の都市ランキングということになっている。

会長： 算出方法の所に範囲まで記入しておいてほしい。

委員： 遊休農地の解消延べ面積については、農地法が改正されて、直ちに取り組まなければならないので、指標から外した方がよいと思う。

みどりまちづくり部長： 遊休農地については、法の改正によって、すぐに対応しなければならないことが明確になっているので、指標については検討させていただきたい。

委員： 前々回のご意見で、新産業誘致という項目を入れたらどうかということで、資料2の修正案には入っているが、指標には商店街のこしか入っていないので、新産業や起業の数値目標を置いてはどうか。

副市長： 成果指標の設定については、行政の中でもいろいろ議論してきたが、難しい部分も多い。第四次総合計画で最初に指標設定をした時は、ほとんどがアウトプット指標だったが、計画をローリングさせながら、指標の見直しや指標設定の考え方の整理もしてきて、今回は大分アウトカム型になってきたと思っている。しかし、どのようにデータを取っていくのかなど非常に悩んで設定している部分もあるので、今いただいたご意見を踏まえて改めて整理をし、検討させていただきたい。企業誘致についても検討させていただきたいと思うが、前期計画5年でどのような設定をするか、設定が可能かどうかも含めて非常に悩んでいる。また、新たな指標に切り替えていくことも適宜行っていきたいと考えているので、検討させていただきたい。

委員： これからの箕面市の施策の中で、読書アカデミーというのが今後の大きな課題であったと思う。今までは実施されていないが、今後やる方向性があれば、指標を載せていくことは可能かどうか。

子ども部 長： 子どもの本アカデミー賞は、子どもたちが本のアカデミー賞を選んで、それを作者の人にプレゼントするというイベントである。子どもにとっての読書を、何らかの形で指標にしていくのは重要なことだと思うが、イベントの1つを指標化するのは難しいと考えている。

委員： 4 - (5)の「住んでみたい街ランキング」は、不動産業者のデータを使っているが、2020年においても検証できるような安定的な指標なのかどうか。箕面市が主体的に実施できる市民アンケート調査で、住み続けたい人の割合を取る方がよいのではないか。工夫の余地があると思う。

委員： 少し戻るが、3 - (3)の「徒歩・自転車で移動する人の割合」というのは、人数で出てくるのか。この人数は、催し物があって交通が集中すれば変化するので、環境にやさしい交通体系の指標として使えるのかどうか。これよりむしろ、バスが公共施設をどのくらいカバーしているかとか、路線数や便数が増えるというような指標の方が有効ではないかと思う。また、おそらく鉄道利用はこの先減るだろうが、鉄道・バスの1日の乗降客数が減ったら環境にやさしくないのか、どう理解するかだ。

委員： 今の指標は、おそらく交通量調査に基づいて算出すると思うので、いろいろな指標が同時に出てくる。徒歩・自転車で移動する人の割合は分担率なので、イベント等で人が多いから増えるという指標ではない。

会長： では、これは検討事項ということにする。

5番目の柱「誰もが公共を担い、みんなでつくるまち」に関してご意見をいただきたい。

委員： 先進国の中で唯一GDPがゼロ成長という経済状況で、仮に消費税が増税されたとしたら、景気が非常に落ち込んで市税収入が大幅に減少する。そのような中で、経常収支比率を低くするという事は、市民サービスがその分減らされることが想定される。これからの国の税制問題も含めて、大きな変化が起ころうとしている時に、このような形で縛っていくのは、いかがなものかと思う。一方で基金残高は増やすということになっているが、これは北大阪急行の延伸も見込んで、基金残高の数値が出せているのかどうか。

総務部長： まず、経常収支比率というのは、一般財源の費用と収入のバランスの傾向ということで、行政サービスの費用を減らすということだけではなく、経常収入を安定的に確保し、収支のバランスを取るという観点から、最終的に95%をめざしながら、取組を進めていきたいと考えている。基金については、安定的な財政運営のためには、一定の基金の留保が必要だということで成果指標を設けている。ご指摘の北大阪急行の延伸に関して、基金の取り崩しは見込んでいないが、延伸が実現した場合は、ここに掲載している基金残高は減少することが予想される。

委員： 自治会は地域コミュニティで一番の核であり、自治会係の取組成果も上がってきていると思うが、5-(1)の「自治会の組織率」は、10年後の目標値が少し低いのではないか。

委員： 5-(2)の「市民活動センター相談件数(ネットワーク関係)」は、説明を読んでもよく分からない。ネットワークに関する相談件数だけを取り上げて、市民活動相互の連携が本当に分かるのか。要再考だと思う。また、NPO法人の数は、市民主体で増やしていくものなのか。私も主役度の所の事業者と市民の使い分けがよく分からない。主役度を星の数で表してもあまり役に立たないと思うので、この項目は削除してもよいと思う。その点も検討していただきたい。

副市長： 主役度に関してもいろいろな議論を経て案を示させていただいている。ただ、基本計画本編では、各主体の主な役割が4つあるのに対し、指標の表は市民・事業者・行政の3つになっていて、その使い分けが分かりにくくなっている。そこは工夫がいると思う。事業者の表現に関しても分かりやすく表現できるかどうか検討させていただきたい。成果指標が、それぞれの施策を全般的に示しているというより、象徴的なものさしとして考えていこうというような設定をしている所もあるので、本日のご意見を踏まえて考えていきたい。

住んでみたい街ランキングについては、外部評価、他者評価が指標にならないかと考えて設定しているが、市民アンケートでも住み続けたいと思う市民の割合を取っている。両方で評価をしていくという考え方もあると思う。自治会係については、今もいろいろな取組をしているので、地縁団体も含めて目標値はもう少し検討させていただきたい。

委員： 主役度について、指標によっては主役度の所に入らないものを入れている所がある。今のNPOの指標であれば、市民がNPO法人を作るから市民の活動で、それを援助する市があるから行政にも星が付いているということなので、この主役度の中に事業者の項目は入らないと思う。事業者が一体何を指しているのか、非常に分かりにくいのは間違いない。だから、例えば基金残高など、事業者に星が全然付いていない所は、事業者の項目を取ってしまえばよい。全指標に無理に事業者を入れるから、分かりにくいイメージを持つてしまうのではないかな。

委員： 主役度というのは、今議論しているNPO条例登録団体数で言えば、団体数を増やすことに対する主役度ということではなく、取組の内容「各団体の活動を促進し、自立を支援します」に対しての主役度がどうなっているかという形で書かれていると思う。数値を達成するための主役度ではなく、取組を進めていくための代表的な指標としてこの数値を掲げている。しかし、1つの表にまとめてしまうと、その数値を達成するための主役度がどうかというふうに見えてしまうので、誤解を招かないような整理はあるかもしれない。

委員： NPOの成果指標は、条例登録団体の数を増やすことが目的ではなくて、協働する団体をどう作っていくかということになると思うので、ネットワークの関係を指標にするのではなく、例えば、立ち上げている団体がどれくらいあったかとか、団体が立ち上がるのをどれだけ支援してきたかという所に視点を置かないと、何のための指標かという話になると思う。

委員： 僕はこの主役度というのは非常に分かりやすいと思う。この総合計画を読んでいただく市民の方がこれを見たときに、星がたくさん付いていれば「我々市民も頑張ろう」と思ってもらえるならとてもよいと思う。

委員： NPO条例登録団体の数だけを指標としていいのか、若干中身に疑問があるので、その団体数が増えればよいという指標は問題があると思う。

会長： ここまでの議論を踏まえて、事務局と調整の上、次回に修正案を示していきたい。

前回、第2章第1節「都市構造と土地利用」について、詳細な土地利用構想図を作成して文章の修正と併せて提案することになっていた。この部分と第5章「地域別の特性と今後の施策展開」については、地域特性を表現している点で関連が深いので、この2つをまとめて検討したい。資料2「第五次箕面市総合計画前期基本計画（修正案）抜粋」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 第4回審議会で、基本構想に入れる都市イメージについて議論していたが、第5回審議会では、基本計画には都市構造のイメージ図よりも詳細な土地利用構想図が必要であるということになったため、第四次総合計画の土地利用の節を時点修正し、加筆する形で全面的に改訂した。

まず、都市構造から説明する。ここでは、「都市軸」「拠点」「環境形成帯」「自然保全ゾーン」「市街地ゾーン」「農住ゾーン」「新市街地ゾーン」を設定し、整理している。今回、彩都や箕面森町にも地域生活拠点を加えている。また、山なみ景観を守るために、市街地での建築物のデザイン等を規制する「山すそ景観保全地区」の指定を新たに盛り込んでいる。

土地利用構想については、都市構造をさらに詳細に区分し、望ましい土地利用のあり方を示している。住居系、商業・業務系、沿道サービス系、自然保全系の大きく4つに区分し、さらに詳細な区分は、土地利用構想のイメージ図の凡例のとおりである。

都市構造と土地利用のあり方を示すことが、今後のまちづくりをする上で重要なポイントになるという観点から、基本計画の基礎条件として位置づけた。

会長： 第2章第1節「都市構造と土地利用構想」の内容に関しては、箕面市都市計画審議会の会長でもある増田委員と調整をいただいている。補足等があればお願いしたい。

委員： 第四次総合計画を時点修正するとともに、これまではどちらかという都市開発型になっている所を、自然環境との調和あるいは環境との共生というような形で文章を見直していただいた。

会長： この都市構造・土地利用の内容を頭におきながら、各地域の計画が第5章に示されている。第5章に関して事前意見が資料4にあるので、これも見ながら、第2章第1節及び第5章に関しての意見を出していただきたい。

委員： 土地利用構想のイメージ図について3点確認しておきたい。萱野交差点よりも東の国道171号沿いは、沿道サービス地ではなく、農空間保全地域になっている。現状は沿道サービス地だと認識しているが、単に作図する上での問題なのか。もう1点は、止々呂美の箕面森町で、豊田通商が住宅地開発を断念した所も住宅地として置いておくのかという点である。3点目は、凡例の「その他住宅」が何を指すのか分からないのでご説明いただきたい。

みどりまちづくり部長： ご指摘の場所は、基本的に市街化調整区域になっており、その区域はすべて農空間と位置づけている。土地利用上においては、国道沿いに沿道サービス業務は立地可能だが、どちらの用途を優先させるかという考え方のもとに色分けをしている。豊田通商の件については、保全の意向は示されているが、最終的に確定はしていないので、現段階で土地利用を変更するのは難しい面がある。その他住宅地については、現状の用途指定に合わせているということで、低層地域のところは低層住宅地、現状の中高層が建っている固まりの所は、中高層住宅地として色分けしている。

委員： 市街化調整区域の開発の関係で、沿道サービスができなくなったという理解でいいのか。

みどりまちづくり部長： 沿道サービスができなくなったということではなく、市としてどちらを重視して土地利用をやっていくのかということで色分けしている。

副市長： 基本的には市街化調整区域だが、色が付いていないと、沿道サービスができないという理解になるかもしれないので、線の太さを変えるなど、見せ方も含めて整理させていただきたい。

委員： 土地利用構想のイメージ図の方で、彩都と箕面森町に商業・業務地が広がっているが、これは将来利用する可能性を含めて指定されていると理解してよいのか。あるいは、これから決めて行くということなのか。

みどりまちづくり部長： 現在、このエリアは、施設誘導地区という考え方を基本としている。ただし、どのような施設を持ってくるのかという最終決定は、平成 24 年に検討することになっている。

委員： 第 5 章の地域別計画の西部地域について、箕面の中心市街地活性化基本計画の最終年度が平成 26 年度、前期基本計画の最終年度が平成 27 年度になっているので、中心市街地活性化基本計画の推進の形と前期基本計画は同じでなければ具合が悪いのではないか。西部地域のほとんどの施策は、中心市街地活性化基本計画を受けた施策になっているので、現に実行されている TMO を中心としたまちづくりをもう少し明確に書き出さなければ、今まで地道にやってきたことが報われれないと思う。

商工観光課長： どのような形がいいのかを含めて、持ち帰って検討したい。

委員： 中部地域の施策の展開で、鉄道の延伸が実現すれば、かやの中央を拠点とした公共交通の整備再編を進めるということだが、これは中部の施策ではなく、全市的な施策だと思う。西部地域の現状の所で、敷地の細分化など従来築かれてきた良好なまちなみの変化が予想されるとあるが、施策の展開の所での対応がない。全般的に内容が不十分だと思うが、どのように対応していただけるのか。

副市長： この第 5 章は、すべてを網羅するというのではなく、各地域の非常に特徴的な事柄を挙げている。これまで「現状」としていた所を「現状と課題」として内容も膨らませ、整理をさせていただいた。いただいたご意見の中で、加筆すべき点などは十分精査をさせていただきたい。

会長： 全市的なことは、第 4 章に書かれているので、第 4 章と第 5 章の記述の兼ね合いやバランスは検討することにしたい。

委員： 地域自治制度を活用し、幅広い市民の参画・協働により進める仕組みを地域ごとにつくることを提案する。前回議論になった、小学校区単位で地域自治を進める仕組みも上手に巻き込んで、地域の意見を今後の施策に具体的に生かしていくことができれば、総合計画が生きてくると思う。

会長： 5つの地域に分けて記述しているが、今のご意見はすべての地域に関わることなので、どこにどのように入れればよいかという問題もある。

委員： 施策の展開をするにあたって、どのような進め方をするのかということなので、項目全体を含んで、考えていただく必要がある。

会長： どのような記述をすればよいか検討してみる。

委員： 西部地域には消防自動車も入れないような道があって、そのような狭隘道路に対する施策の記述が第五次総合計画でなくなってしまうのは問題だと思う。

委員： 北部地域の所で、余野川ダム事業の中止という記述があるが、余野川河川整備計画には余野川ダムという記述は入っているので、行政的にこれでよいのかどうか。もう1点は、施策の展開の一番下に「余野川ダムの跡地に『野外活動場』を整備し、豊かな自然環境や親水空間と触れ合える空間として活用します。」という記述があるが、国との合意ができているのかを確認しておきたい。また、施策の展開の一番上に「柚、びわ、山椒など」という記述があるが、栗が抜けている。さらに、「止々呂美小中学校跡を活用した」という一番下の文章と一番上の文章を1つにした方がよいのではないかと思うので、検討していただきたい。

副市長： 余野川ダム跡地を活用する方向で進めていることは事実である。ただ、ご指摘のあった点も踏まえ、書き方は精査していきたい。第5章については、原案を作成したときから、かなり事業が進展している部分もあるので、時点修正をして、できるだけ書き込んでいくという作業をした。第四次総合計画から漏れているものを地域別の中に盛り込むのか、第4章の分野別計画に盛り込むのかは、次の段階で整理をしていきたい。

委員： 中部地域の記述の中に、「産・官・学の連携により」とベンチャー企業などの記述があるが、卸売商業団地である船場地区に、商業施設（小売）まで盛り込むことに関して、商業者としては抵抗がある。併せて、ベンチャー企業やS O H Oについては、中心市街地活性化計画の中で、空き店舗対策として誘致したいということが、先行して書かれているので、総合計画と中心市街地活性化基本計画との整合性がとれないと思う。意義はわかるが、修正をお願いしたい。

委員： 止々呂美の人間として一言言っておきたい。北部地域の施策の展開の中で「柚、びわ、山椒など地元特産物の販路拡大」と書かれているが、現状として販路が無くなっているという問題は全然ない。生産面積及び生産量が極端に減っている現状の中で、販路というよりは、経営的に売れる方法の方が問題である。また、朝市が農業振興策だとは思わない。止々呂美で行っている朝市は、地域活性化の1つの手法として試しているのが現状である。ここに書いてあることの他にもよい方法があるのではないかと思うので、申し添えておきたい。

会長： 止々呂美地区の方向性を考えた上で、文章をどう修正するかというご意見があれば、事務局に出していただきたい。

委員： ここまでの議論を聞いていて、第5章の総論的な記述がいるのではないかと思う。それぞれの地域でその特性を生かすということと、地域ごとの分権的な仕組みを生かして、地域独自の取組を尊重しながら施策を行っていくということを、すべての地域に当てはまることとして総論とすると、他の所との繋がりが見えてくるという気がするので、ご検討いただきたい。

委員： どの地域にも共通して、住宅団地の建て替えが必要になってきている所があるが、課題として抜け落ちているし、それに対する施策も書かれていない。住宅供給に関しては、地域によって事情が違うので、地域のニーズに合った形で取り組んでいかなければならないと思う。

副市長： 先程も申し上げたように、地域の中でそれぞれ特徴的なものを取り上げている。地域別の位置付け、考え方を整理することで分かりやすくなると思うので、第5章の考え方、総論的なものを概括的に整理していきたい。第4章の基本的な項目で漏れているものについては、精査をした上で、盛り込んでいきたい。

会長： 第5章に総論を加えることを考えていただきたい。

2. 案件(2) その他

事務局： 次回第7回は5月11日 火曜日、午後6時30分から開催する。
追加意見等は4月20日 火曜日までに事務局までお願いしたい。